

# 児童手当制度の概要(案)

○「家庭における生活の安定」と「次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上」を図ることを目的に、3歳未満の児童に対し一律月10,000円、3歳以上小学校修了前の児童に対し、第1、2子 月5,000円、第3子以降 月10,000円の手当を支給。

○所得制限あり。※サラリーマン家庭の標準4人世帯で年収860万円  
(対象児童の約90%をカバー 支給対象児童数約1,290万人)

児童手当の財源内訳 平成19年度予算案ベース[改正影響10か月分]

0～3歳未満の財源構成 (公務員を除く)

## 0～3歳未満

(所得制限額)  
(夫婦+子2人収入ベース)

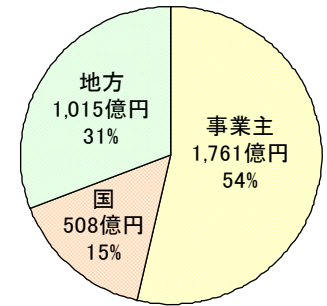
(サラリーマン家庭)

(自営業者家庭)

(公務員家庭)  
(それぞれ所属庁が全額負担)

860万円	事業主 10/10 231億円					
780万円	事業主	国	地方	国	地方	
	7/10	1/10	2/10	1/3	2/3	
本来の給付	1,530億円	219億円	437億円	289億円	578億円	
	217万人			78万人		

国	地方
10/10	10/10
67億円	224億円
26万人	



## 3歳～小学校6年生

860万円

295万人

小学校修了前特例給付  
(附則8条)

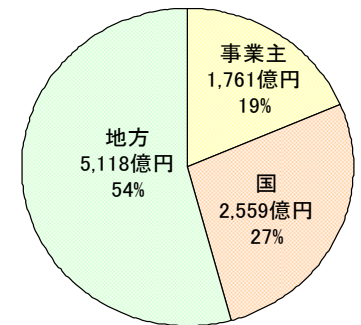
780万円

小学校修了前特例給付  
(附則7条)

国	地方	国	地方
1/3	2/3	1/3	2/3
1,490億円	2,980億円	561億円	1,122億円
651万人		241万人	

国	地方
10/10	10/10
123億円	415億円
78万人	

児童手当全体の財源構成 (公務員を除く)



892万人

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しない場合がある

※ 給付費合計:10,267億円(事業主負担計:1,761億円、国負担計:2,749億円、地方負担計:5,757億円)